

◆組合費等2025年度

区分	組合費	支部費	地区費	合計
一般組合員（30～69歳）	6,200円	600円	300円	7,100円
20歳未満の組合員	4,700円	600円	300円	5,600円
30歳未満、70歳以上の組合員及び女性組合員	5,700円	600円	300円	6,600円

◆東建国保2025年度 月額保険料

①本人保険料

健康保険料（医療費分＋後期高齢支援金※1）					介護保険料 （※2）
区分 年齢	法人事業主	個人事業主	一人親方	従業員・ 建設従事者	
15～24歳	26,000 円	22,600 円	14,700 円	14,700 円	－
25～29歳	29,500 円	26,100 円	18,200 円	18,200 円	－
30～34歳	32,300 円	28,900 円	24,800 円	21,000 円	－
35～44歳	33,600 円	30,200 円	26,100 円	22,300 円	4,200 円
45～54歳	33,700 円	30,300 円	26,200 円	22,400 円	4,200 円
55～64歳	34,200 円	30,800 円	26,700 円	22,900 円	4,200 円
65～74歳	34,200 円	30,800 円	26,700 円	22,900 円	－

②家族保険料（1人当たり）

	健康保険料 （医療費分＋後期高齢支援金※1）	介護保険料 （※2）
一般（成人男性・乳幼児を除く）	6,800円	4,200 円
成人男性（25～60歳未満男性）	15,500円	4,200 円
乳幼児（就学前6歳未満）	1,900円	－

※1. 後期高齢者支援金は、本人、成人男性家族4,500円、家族（成人男性、乳幼児を除く）3,300円、乳幼児600円が上記の表に含まれています。

※2. 介護保険料は本人家族とも40歳から64歳まで

③都外居住者にかかる加算保険料

組合員・家族とも被保険者（一世帯につき計6人まで） 一人につき1,300円

今年度の変更は

- ・本人保険料 700円～1,000円引き上げ（就労区分、年齢による）
- ・家族保険料 500円引き上げ（成人男性700円引き上げ）
- ・介護保険料 400円引き上げ

◆東建国保6支所医療共済2025年度 月額掛け金

- ・組合員本人 300円

◆埼玉国保2025年度 月額保険料

- ・本人保険料 700円～1,000円引上げ（就労区分、年齢による）
- ・本人介護保険料 600円引上げ

※家族分は保険料、介護保険料ともに変更なし